

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第35期) 至 平成24年3月31日

株式会社サカイ引越センター

(E04218)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 輸送、受注及び営業の状況	8
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	34
1. 財務諸表等	35
(1) 財務諸表	35
(2) 主な資産及び負債の内容	65
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	68
第7 提出会社の参考情報	69
1. 提出会社の親会社等の情報	69
2. その他の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月18日
【事業年度】	第35期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(千円)	45,724,946	49,257,137	48,333,260	49,766,610	54,632,647
経常利益(千円)	5,421,495	5,541,918	4,238,835	4,319,649	4,847,739
当期純利益(千円)	2,527,812	2,751,966	2,077,257	2,153,209	2,284,397
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	3,750,450	3,750,450	3,750,450	3,750,450	3,750,450
発行済株式総数(株)	9,781,600	9,781,600	9,781,600	9,781,600	9,781,600
純資産額(千円)	22,496,388	24,225,784	25,854,157	27,499,266	29,344,662
総資産額(千円)	36,511,742	40,262,021	45,248,849	46,257,473	48,841,971
1株当たり純資産額(円)	2,313.65	2,543.84	2,714.83	2,893.67	3,087.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50 (20)	50 (25)	50 (25)	60 (25)	60 (25)
1株当たり当期純利益(円)	260.07	286.08	218.12	226.17	240.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	259.94	286.06	218.11	—	—
自己資本比率(%)	61.6	60.2	57.1	59.4	60.0
自己資本利益率(%)	11.8	11.8	8.3	8.1	8.0
株価収益率(倍)	7.9	7.4	9.1	7.1	7.3
配当性向(%)	19.2	17.5	22.9	26.5	25.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,169,578	4,345,224	3,424,405	4,284,186	5,389,631
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△4,249,249	△4,754,586	△4,594,773	△2,973,594	△2,550,756
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△692,071	47,995	1,377,128	△1,267,026	△2,505,894
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,236,737	875,372	1,082,132	1,125,697	1,458,677
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,553 (3,926)	2,923 (4,925)	3,103 (5,143)	3,230 (5,043)	3,673 (5,626)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」欄は「—」で表示しております。

4. 第31期及び第35期における1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれており、第34期の1株当たり配当額には、記念配当10円が含まれております。

5. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社の代表取締役会長であります田島憲一郎が、昭和46年11月に、堺市堺区に「新海商運株式会社（本社 大阪市浪速区：田島憲一郎の父、田島新一郎が設立した会社）」の営業所で、地元荷主数社を確保して、貨物自動車運送事業を始めました。しかしながら、企業荷主の荷物を運搬する貨物自動車運送事業は競合も激しいため、当時、徐々に需要が顕在化してきた不特定多数顧客（主として個人）を対象とする「引越」に着目し、引越市場の成長を予測して引越の受注を事業の中心とする「株式会社アーイ引越センター（貨物利用運送事業）」を昭和54年9月に設立いたしました。

その後、平成2年10月1日を合併期日として、「八洲運送株式会社（現当社代表取締役会長が経営する会社、資本金4,000千円）」に形式上吸収合併、同時に商号を「株式会社サカイ引越センター」とし、引越専門の運送事業会社として現在に至っております。

年月	事項
昭和54年9月	貨物自動車取扱事業を目的として、資本金2,000千円にて、株式会社アーイ引越センターを設立（本社所在地：大阪府堺市老松町（現堺市堺区））
昭和56年5月	商号を株式会社堺引越センターに変更
昭和57年4月	八洲運送株式会社（本社所在地：大阪府東大阪市）の株式を取得し子会社とする
昭和59年5月	神戸市兵庫区に神戸支社を開設
昭和59年6月	京都市伏見区に京都支社（現京都北支社）を開設
昭和60年12月	大阪府高槻市に北大阪支社を開設
昭和61年7月	横浜市鶴見区に横浜支社を開設
昭和63年5月	名古屋市中区に名古屋支社（現名古屋西支社）を開設
昭和63年9月	本社を大阪府堺市石津北町（現堺市堺区）に移転
平成元年1月	福岡市東区に福岡支社を開設
平成元年5月	奈良県大和郡山市に奈良支社を開設
平成元年9月	東京都北区に東京支社（現東京北支社）を開設
平成2年10月	八洲運送株式会社を存続会社、株式会社堺引越センターを消滅会社として、両社は合併（合併比率1：1）し、同時に、商号を株式会社サカイ引越センターに変更
平成4年8月	和歌山県和歌山市に和歌山支社を開設
平成5年1月	岐阜県岐阜市に岐阜支社を開設
平成5年5月	静岡県静岡市（現静岡市駿河区）に静岡支社を開設
平成6年2月	滋賀県草津市にびわこ支社を開設
平成6年9月	岡山県岡山市（現岡山市北区）に岡山支社を開設
平成7年1月	千葉市中央区に千葉支社を開設
平成8年6月	埼玉県与野市（現さいたま市）に大宮支社を開設
平成8年7月	広島市南区に広島支社を開設
平成8年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成9年6月	愛媛県松山市に松山支社を開設
平成9年10月	株式会社新世紀サービス（現在、非連結子会社）を設立
平成10年5月	群馬県高崎市に高崎支社を開設
平成10年7月	香川県高松市に高松支社を開設
平成11年7月	三重県四日市市に四日市支社を開設
平成12年12月	仙台市宮城野区に仙台支社を開設
平成13年5月	新潟県新潟市（現新潟市東区）に新潟支社を開設
平成13年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮支社を開設
平成13年8月	熊本県熊本市（現熊本市東区）に熊本支社を開設
平成13年10月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島支社を開設
平成13年11月	山口県山口市に山口支社を開設
平成14年1月	札幌市西区に札幌支社を開設
平成14年10月	大分県大分市に大分支社を開設
平成15年1月	茨城県水戸市に水戸支社を開設
平成15年2月	宮崎県宮崎市に宮崎支社を開設

年月	事項
平成15年 7月	石川県金沢市に金沢支社を開設
平成16年 1月	山梨県甲府市に山梨支社を開設
平成16年 1月	富山県富山市に富山支社を開設
平成16年 2月	福島県郡山市に福島支社を開設
平成16年 5月	山形県山形市に山形支社を開設
平成16年 6月	長野県松本市に長野支社を開設
平成16年 8月	防震グッズの販売開始
平成16年10月	本社研修センターを設置
平成17年 2月	福井県福井市に福井支社を開設
平成17年 5月	島根県松江市に松江支社を開設
平成17年11月	岩手県盛岡市に岩手支社を開設
平成17年12月	沖縄県那覇市に沖縄支社を開設
平成18年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成18年 9月	長崎県西彼杵郡に長崎支社を開設
平成19年 3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定
平成19年 6月	青森県青森市に青森支社を開設
平成19年 8月	高知県南国市に高知支社を開設
平成20年 7月	秋田県秋田市に秋田支社を開設
平成21年 7月	株式会社エヌケイパッケージ（現在、非連結子会社）を設立
平成22年 7月	株式会社エレコン（現在、非連結子会社）を子会社化
平成22年 8月	佐賀県小城市に佐賀支社を開設
平成23年 7月	海外事業部を開設

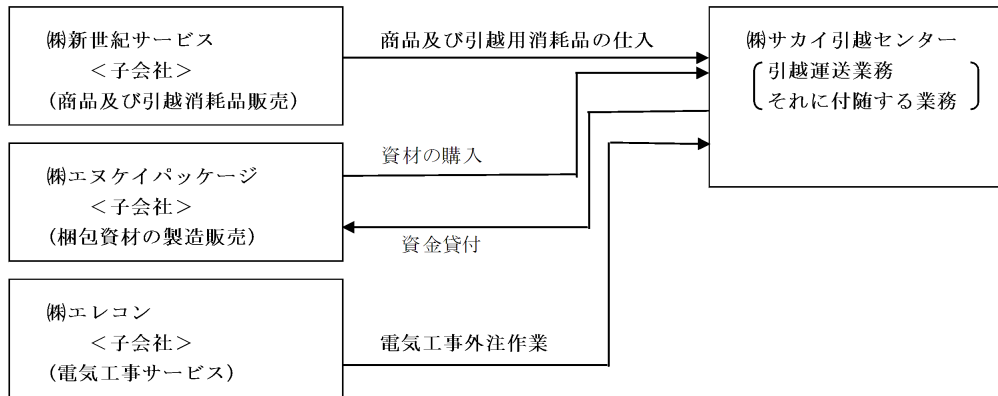
### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社サカイ引越センター）及び子会社3社により構成されており、事業は一般貨物自動車運送事業のうち引越運送事業、それに付随する業務を主とした事業活動を行っております。

当社が属する一般貨物自動車運送業界は、「貨物自動車運送事業法」（平成元年12月施行）及び「貨物利用運送事業法」（平成元年12月施行）上、それらの業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要となっております。また、引越運賃料金の設定・改定（届出制）、事業計画の変更（認可制）等についても法定されております。

国内主要都市に支社を設置して、広く不特定多数の個人及び法人を対象として、委託を受けて作業を実施することにより、個人及び法人の利便を図ることを主業務としております。

[事業系統図]



(注) 当社は引越運送事業を日本全国に事業展開しているため、当該事業を地区別に区分してセグメントとしております。

なお、セグメントとブロック及び支社の関係は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	ブロック名	支社名
北海道・東北地区	北海道ブロック	旭川、札幌、札幌北、札幌東、札幌南、函館
	東北ブロック	青森、秋田、岩手、仙台、仙台南、山形、福島
関東地区	千葉ブロック	柏、松戸、千葉東、千葉中央、千葉、千葉南、船橋、市川
	東関東Aブロック	東京東、京葉、東京城東
	東関東Bブロック	東京北、東京城西、川口、東京中央、越谷、三郷、練馬
	東関東Cブロック	水戸、つくば、宇都宮、高崎、太田、大宮北、大宮、入間
	西関東Aブロック	東京南、品川、川崎、横浜北、横浜、横浜西、横浜南、横須賀
	西関東Bブロック	東大和、武蔵野、東京西、世田谷、目黒(※)、国立、八王子
	神奈川ブロック	相模原、町田、神奈川西、神奈川南、小田原、湘南、鎌倉(※)
中部・東海地区	東海ブロック	長野、松本、山梨、沼津、静岡、掛川、浜松、豊橋、岡崎、豊田
	北陸ブロック	新潟、長岡、富山、金沢、石川、福井
	中部ブロック	春日井、名古屋北、名古屋東、名古屋西、名古屋南、刈谷、一宮、四日市、津、岐阜
近畿地区	京滋ブロック	びわこ、滋賀、京都北、京都東、京都西、京都南、枚方、京阪、北大阪
	大阪支社ブロック	新大阪、松原、大阪中央(旧 大阪1課)、鶴見(旧 大阪2課)、なにわ(旧 大阪3課)、堺、泉北、海外事業部(※)
	大阪ブロック	奈良、奈良南、東大阪、八尾、岸和田、和歌山
	兵庫ブロック	豊中、吹田、阪神、尼崎、西宮、神戸東、神戸、明石、姫路
中国・四国地区	中四国ブロック	岡山、倉敷、福山、東広島、広島、広島西、広島南、松江、高松、松山、高知
九州・沖縄地区	九州Aブロック	山口、山口東、北九州東、北九州、北九州南
	九州Bブロック	福岡、福岡東、福岡中央、福岡西、福岡南
	九州Cブロック	久留米、佐賀、長崎、大分、熊本、八代、宮崎、鹿児島
	沖縄ブロック	沖縄
その他	—	不動産賃貸事業等

(※) 当事業年度において開設した支社であります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,673 (5,626)	31.5	5.0	4,422

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 前事業年度に比べ従業員数が443名増加していますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものです。  
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 従業員数の報告セグメント別内訳は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

報告セグメントの名称	管理職・事務職 （人）	営業職（人）	現業職（人）	計（人）
北海道・東北地区	65	65	234	364
関東地区	353	270	635	1,258
中部・東海地区	169	108	307	584
近畿地区	240	132	432	804
中国・四国地区	61	49	137	247
九州・沖縄地区	113	67	236	416
合計	1,001	691	1,981	3,673

- (※) 1. 監査室員6名は、それぞれの常駐地区に含まれております。  
2. 本社管理部門の従業員数（55人）は近畿地区に含めて記載しております。  
3. その他の事業は、不動産賃貸事業等であり、常駐している従業員はおりません。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、徐々に顕在化する東日本大震災の復興需要が景気全体を後押しする形となり、加えて米国景気の改善傾向や欧州の債務不安の後退と相まって、円高の修正や株高が進み、企業収益や個人消費にやや明るさが見え始める時期となりました。

また引越業界と密接な関係にある住宅業界におきましても、政府が打ち出した贈与税の非課税措置や住宅ローン減税等の内需拡大策が追い風となり、住宅販売が伸びることとなりました。しかし住宅需要が回復しつつあるとは言えマンションの年間新設戸数は、まだピーク時の半以下という状況で推移いたしました。

一方、当引越業界におきましても需要の伸びは見られず、相変わらずのシェア競争と価格競争に終始いたしました。

このような状況の下、当社では着実な経営努力を実施いたしました結果、取扱引越件数は598,733件（前年同期比8.8%増）と増加し、売上高は54,632百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

売上高につきましては、セグメント別構成比において、北海道・東北地区8.5%、関東地区35.6%、中部・東海地区16.1%、近畿地区19.6%、中国・四国地区7.1%、九州・沖縄地区12.6%、その他0.5%となりました。

また、セグメント別の売上高増減率については、前年同期比で北海道・東北地区25.7%増、関東地区12.3%増、中部・東海地区5.1%増、近畿地区5.1%増、中国・四国地区7.2%増、九州・沖縄地区8.2%増、その他26.5%増となりました。

法人向けの営業につきましては、取引拡大の結果、売上高は25,191百万円（前年同期比8.6%増）と増加しました。

インターネットを利用した見積依頼による販売実績につきましては15,355百万円（前年同期比26.0%増）と大幅に増加しました。

売上原価のうち労務費は18,890百万円（前年同期比7.3%増）となり、売上原価総額は33,403百万円（前年同期比8.4%増）となりました。また、販売費及び一般管理費のうち人件費は9,344百万円（前年同期比13.5%増）となり、販売費及び一般管理費は16,583百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

この結果、営業利益は4,645百万円（前年同期比11.8%増）となり、経常利益は4,847百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

また、当期純利益につきましては、2,284百万円（前年同期比6.1%増）となり増収増益を達成しました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ332百万円増加し、当事業年度末残高は1,458百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動による資金は、5,389百万円の増加（前年同期の資金は4,284百万円の増加）となりました。

これは主として、税引前当期純利益4,845百万円に対し、法人税等の支払額2,611百万円などの資金減少要因がありましたが、減価償却費1,293百万円、仕入債務の増加820百万円などの資金増加要因があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動による資金は、2,550百万円の減少（前年同期の資金は2,973百万円の減少）となりました。

これは主として、土地建物等への投資による支出が2,449百万円あったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動による資金は、2,505百万円の減少（前年同期の資金は1,267百万円の減少）となりました。

これは主として、借入による収入が4,900百万円あった一方で、借入金の返済6,198百万円、設備関係割賦債務の返済による支出636百万円及び配当金の支払570百万円があったことによるものであります。

## 2【輸送、受注及び営業の状況】

### (1) 輸送実績

当事業年度における引越運送事業の輸送実績は、次のとおりであります。

区分	第35期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
車両稼働状況		
期末実在車両数 (台)	2,091	102.0
稼働日数 (日)	266	100.4
延実在車両数 (日車)	743,876	102.2
延実働車両数 (日車)	600,485	106.3
車両稼働率 (%)	80.7	104.0
輸送総トン数 (トン)	1,288,184	109.0
総走行キロ数 (キロ)	96,217,012	105.3

(注) 1. 期末実在車両数の内訳

大型車	4 (一)
普通車	1,565 (12)
小型車	466 (一)
軽自動車	44 (一)

( ) 内はリース車で、外数表示しております。

2. 対象車両は、事業用登録車両であります。

3. 輸送実績を報告セグメント別に示すと、次のとおりであります。

報告セグメントの名称	期末実在車両数 (台)	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	輸送総トン数 (トン)	総走行キロ数 (キロ)
北海道・東北地区	174	63,741	55,459	108,034	10,801,407
関東地区	694	245,524	225,463	497,449	23,350,684
中部・東海地区	326	116,994	87,832	198,903	15,659,923
近畿地区	461	164,920	106,322	229,436	20,641,761
中国・四国地区	164	58,125	37,348	85,586	10,511,746
九州・沖縄地区	272	94,572	88,061	168,773	15,251,491
合計	2,091	743,876	600,485	1,288,184	96,217,012

4. その他の事業は、不動産賃貸事業等のため記載しておりません。

## (2) 受注状況

当社は、一般個人からの直接受注と法人からの受注による営業活動を行っております。  
当事業年度における当社の受注状況を報告セグメント別に示すと、次のとおりであります。

報告セグメントの名称	第35期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日							
	受注件数 (件)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残件数 (件)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
北海道・東北地区	49,452	121.0	4,733,041	126.0	4,321	130.3	534,039	119.3
関東地区	230,678	110.8	19,645,355	110.4	20,711	115.5	2,497,930	109.7
中部・東海地区	96,169	104.5	8,925,869	106.1	9,286	118.4	1,081,038	115.3
近畿地区	107,437	106.1	10,761,063	104.0	10,484	113.1	1,292,683	104.4
中国・四国地区	41,901	110.5	3,952,340	108.6	3,765	118.5	457,125	115.3
九州・沖縄地区	81,318	108.4	6,999,984	108.6	7,751	118.2	868,517	115.1
合計	606,955	109.3	55,017,655	109.2	56,318	117.1	6,731,334	111.3

- (注) 1. 金額は、販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。  
2. その他の事業は、不動産賃貸事業等のため記載しておりません。

## (3) 営業実績

当事業年度における当社の売上高及び引越作業件数の状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第35期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
	引越作業件数 (件)	前年同期比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
北海道・東北地区	48,446	119.0	4,646,798	125.7
関東地区	227,903	111.1	19,423,465	112.3
中部・東海地区	94,725	103.2	8,782,375	105.1
近畿地区	106,220	105.6	10,706,373	105.1
中国・四国地区	41,314	108.9	3,891,589	107.2
九州・沖縄地区	80,125	108.1	6,886,259	108.2
報告セグメント計	598,733	108.8	54,336,862	109.7
その他	—	—	295,785	126.5
合計	598,733	108.8	54,632,647	109.8

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. その他の事業は、不動産賃貸事業等のため引越作業件数はありません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 現状の認識について

次期の見通しにつきましては、復興需要の本格化と海外経済の復調で景気は拡大するものと考えます。しかし海外経済の不安要因が完全に払拭されたとは言い難い状況にあり、原油高や原子力発電所の停止による電力不足と言った景気の下振れ要因も多く、先行き景気の不透明感は拭えません。

一方、住宅業界におきましては現況、震災の影響がなくなったと見ても良い状態に戻っており、住宅資材の価格上昇は見られるものの、消費者の住宅購入意欲は底堅く、需給ともに堅調に推移するものと考えます。

引越業界におきましてはインターネット受注の増加と荷物の小口化、シェア競争の激化等々で需要の伸長は見込めず、これまで通りの横這いで推移するものと考えます。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容

当社では更なる品質の向上を目指すとともに、従来からの施策を着実に実行することで予算の達成を図ります。

#### (3) 対処方針

当社では拠点展開によるネットワーク網の充実と品質の向上によりさらなる発展を目指します。

#### (4) 具体的な取組状況等

以下の点に重点を置き経営を行ってまいります。

##### ① 拠点の開設

首都圏を中心とした新規拠点の充実、支社未開設地域への開設を積極的に行いたいと考えております。

##### ② インターネット受注の促進

顧客の多様化するライフスタイルに合わせた商品販売や消費者ニーズを採り入れた商品開発を積極的に展開してまいります。また、既存の通信販売カタログ「キッチリサカイの大百貨」を一層充実するとともに、インターネット部門への効率的な人員配置と個々のスキルアップにより、インターネット受注の促進に努めます。

##### ③ 企業法人営業の強化

都市圏を中心に営業社員を重点的に増員し戦力増強を図ります。併せて東京営業本部の機能強化と組織力のアップにより、これからも法人営業を一層強化してまいります。

##### ④ ネットワーク網の活用と品質の向上

北は北海道から南は沖縄まで日本全国に拠点ネットワーク網を構築している当社は、この強力なネットワーク網を有効活用することにより、他社と差別化を図るとともに「廉価で高品質なサービス」を提供いたします。

また、ISOの基準をベースにした品質向上に取り組むとともに顧客満足度を一層高め、更なる業績の向上を図ります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日（平成24年6月18日）現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 業界に対する法的規制

###### イ 事業許可について

当社が属する貨物自動車運送業界は、「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」等の規制を受け、それらの業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要となっております。

国土交通省では、貨物自動車運送事業の適正化を図るため、貨物自動車運送事業者に対し、貨物自動車運送事業法第33条及び貨物利用運送事業法第16条に事業の停止、事業許可の取消し等の行政処分を規定しております。これら法律に基づき、点数制度が導入されており、法令違反等を犯した場合は加点、累積され、各運輸局の同一管轄区域内において3年間の累計違反点数が81点以上となった場合等は、事業停止等の処分が行われます。

当社は現時点において、事業停止処分、事業許可の取消処分の可能性は全く無いものと認識しておりますが、将来何らかの事由により何れかの処分を受けた場合、当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。

###### ロ 排ガス規制について

環境問題に対する意識が高まるにつれ事業用自動車等に対する排出ガス規制も強化されつつあり（自動車NOx・PM法）、現在は首都圏及び一部地域に限定された規制（東京都環境確保条例等）も全国的に広がる傾向にあります。こうした業界に対する法的規制の動向は、少なからず当社の業績に影響を与える可能性があります。

###### ハ 駐車違反取締りの強化について

平成18年6月1日より、「道路交通法の一部を改正する法律」の施行により、駐車違反の取締りが強化されております。当社といたしましては、運転手に作業時は車から絶対に離れぬように指導徹底をいたしております。しかし、その影響で作業効率が若干落ちるため、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 引越需要の変動

引越需要は季節により大幅な変動が見られますが、一方、月末や週末に集中するという傾向があります。この需要の偏在は、当社にとって人員や車両の配置を狂わせ、車両の稼働にも悪影響を及ぼすこととなっております。この需要の偏在を平準化させ仕事量を継続的、安定的に確保するため、当社では従来から積極的に広告宣伝活動を行い、また法人営業活動の強化を行うことにより、閑散期及び閑散日の需要の喚起、顧客の発掘を行っております。しかし、この引越需要の変動は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 労働力の確保と支社の開設

労働集約産業である引越運送業務は多数の労働力を必要としておりますが、少子高齢化の社会的傾向から今後、若年層の人材確保が更に困難になる恐れがあります。

当社といたしましては、省力機械の導入や作業形態の見直し等、限られた労働力の有効活用を図っておりますが、絶対数の不足から有能な労働力が確保できない場合は、支社の開設に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。

##### (4) 家族構成の変化と引越荷物の小口化

引越業界においては、核家族化の進行とライフスタイルの変化により引越荷物が小口化する傾向があります。

引越単価は、サービス内容、運送距離、価格競争等により左右されますが、引越荷物の小口化が引越単価の下落に結びつき、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 顧客情報の保護

情報技術の進歩によりネットワーク化がグローバルな形で発展し、業務の効率化、利便性はますます向上しておりますが、個人情報の保護に関する法律の施行に合わせて個人のプライバシー意識も社会全体で急速に高まりつつあります。こうした背景の下、個人情報取扱事業者として顧客情報の管理の如何によっては信用の失墜や賠償責任などに発展し、当社の業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

(6) 減損会計

当社においては減損会計の対象となる固定資産は金額的重要性が高く、その中心となる土地については平成14年3月31日に「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

また、平成14年3月31日時点で所有していた土地の平成24年3月期末時点の含み損は4,367百万円発生している状況にあります。減損対象となる土地は存在しておりません。また、グルーピングの基礎となる各支社ごとの損益についても、一部新規開設支社において営業損益の赤字は発生しておりますが、減損対象となるような支社は存在しておりません。

以上より、現時点においては、減損会計の適用により当社の財政状態及び営業成績が大きくマイナスの影響を受けることは想定しておりませんが、今後の地価の変動や、各支社毎の業績推移如何では多額の減損処理が必要となる可能性があります。

(7) 労働災害と重大事故について

引越には作業現場の条件次第で様々な態様の作業が発生するため、日頃よりそのような作業について安全教育や指導も行っておりますが、万が一重大な労災事故が発生した場合は、当社責任範囲内における当該従業員に対する補償及び、顧客の当社に対する信頼失墜等により当社の業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

また、セーフティーレコーダーの導入やヒヤリハットを行い事故の撲滅を目標に掲げ日々教育指導を行っておりますが、当社車両と公共交通機関等との衝突による重大事故が発生した場合は、当該被害者に対する補償、当該公共交通機関の代替輸送による費用等当社責任範囲内における損害賠償義務を負う可能性があり、また、対応の如何によっては顧客からの信頼失墜にもつながり、当社の業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当事業年度の財政状態の分析

#### ① 流動資産

当事業年度末における流動資産の合計は、前年同期比845百万円（18.5%）増加の5,410百万円となりました。これは主として、売掛金が前年同期比419百万円（21.3%）増加したことによるものであります。

#### ② 固定資産

当事業年度末における固定資産の合計は、前年同期比1,738百万円（4.2%）増加の43,431百万円となりました。

これは主として、支社用の不動産取得により、有形固定資産が前年同期比1,782百万円（4.6%）増加したことによるものであります。

#### ③ 流動負債

当事業年度末における流動負債の合計は、前年同期比1,424百万円（12.4%）増加の12,929百万円となりました。

これは主として、買掛金が前年同期比820百万円（48.5%）、未払費用が前年同期比562百万円（19.6%）それぞれ増加したことによるものであります。

#### ④ 固定負債

当事業年度末における固定負債の合計は、前年同期比685百万円（9.5%）減少の6,567百万円となりました。これは主として、長期借入金が前年同期比801百万円（18.4%）減少したことによるものであります。

#### ⑤ 純資産

当事業年度末における純資産の合計は、前年同期比1,845百万円（6.7%）増加の29,344百万円となりました。これは主として、当期純利益2,284百万円の計上によるものであります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

売上高は54,632百万円（前年同期比9.8%増）となり、所定の計画である53,116百万円を達成することができました。

主な要因は、支社開設、法人営業の強化、インターネットによる受注強化等を積極的に取り組み、幅広く受注件数が増加したことで、作業件数は前年同期比8.8%増加の598,733件となったことによるものです。なお、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり全地域で増収となっております。

#### ② 売上原価

労務費は18,890百万円（前年同期比7.3%増）となり、売上原価は33,403百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

#### ③ 販売費及び一般管理費

人件費は9,344百万円（前年同期比13.5%増）となり、販売費及び一般管理費は16,583百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

#### ④ 営業外損益

営業外損益については、特に説明する事項はありません。

#### ⑤ 特別損益

特別利益につきましては、固定資産売却益15百万円を計上しております。

特別損失につきましては、固定資産処分損19百万円を計上しております。

この結果、営業利益は4,645百万円（前年同期比11.8%増）となり、経常利益は4,847百万円（前年同期比12.2%増）となりました。また、当期純利益につきましては、2,284百万円（前年同期比6.1%増）となりました。



(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

引越業はトラックと運転手さえ確保できれば、その他にアルバイトスタッフを集めるだけで比較的簡単に参入できるという特徴があります。そのため、常に同業他社との競争が絶えませんが、大手引越専門業者による品質レベルの向上努力により市場の寡占化が進んできました。そのような中で当社といたしましては、日本全国に拠点展開をすることによりネットワークの充実を図るとともに、引越に付随する業務（家電販売やハウスクリーニング、カタログによる通信販売、引越荷物運送保険販売等）を充実することにより顧客満足度を向上させつつ、付加価値を高め競争力を高めていきます。

また、法人営業及びインターネットからの受付等、販売チャネルの多極化を図ることにより、様々なタイミングで当社の作業をアピールし業容の拡大を図ります。

運行管理システムであるセーフティレコーダーを利用し、運転技術を数値化することにより引き続き事故の撲滅を目標に掲げ指導を行っていくとともに、各運転手の運転レベルの均一化を図り燃費効率の改善を図ります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 資金調達の方針について

運転資金については、原則として、手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。夏季賞与、冬季賞与及び決算納税資金については、季節資金として考えております。これらの資金は、不足が生じた場合に限り短期借入金で調達を行っております。設備資金については、設備投資計画に基づき、案件ごとに手持資金で賄えるか、不足するかの検討を経理部にて行います。不足が生じる場合は、長期借入金や社債にて調達を行い、場合によっては増資等による資金調達を行う可能性もあります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、既存支社の充実と未開設地域への新規支社開設により、売上高を伸ばすとともに販売価格の単価下落の回避とコスト削減を徹底し、高収益体質企業を目指してまいります。

営業政策といたしましては、デベロッパー、ハウスメーカー、企業法人等に対する法人営業を都市圏中心に積極展開し、引越需要の確保に努めます。

次世代のインターネットサービスを睨み、新たなサービスを展開することにより更なる引越需要の開拓を図ります。また、引き続きISO活動の推進による高品質なサービスを全国的に展開するとともに、カタログによる通信販売等を一層充実させることにより、顧客満足度の向上を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、拠点展開及び既存拠点の充実のための土地、建物及び車両運搬具を中心に2,855百万円の設備投資を実施しました。

主な投資をセグメント別に記載すると、関東地区では埼玉県入間市、神奈川県小田原市、東京都三鷹市他で、事業用地等の購入に284百万円、その他では賃貸マンション及び駐車場の土地建物に1,799百万円設備投資しました。また、この他、営業体制充実のための事業用車両等の購入に437百万円を投資しました。

また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、本社、東日本本部、中部東海本部、西日本本部の他、国内に149の支社を有しております。

また、それ以外に国内に15カ所の賃貸設備及び15カ所の社宅、保養所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]	
			建物	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器 具及び 備品	土地 (面積㎡)		合計
本社 (堺市堺区)	—	統括業務 施設	314,324	24,559	7,261	42,463	44,997	1,679,036 (14,202)	2,112,642	55 [55]
東日本本部 (東京都港区)	関東地 区	統括業務 施設他	121,666	—	3,230	50	603	372,147 (241)	497,699	15 [2]
みずほマンション 他14カ所	その他	賃貸設備	1,147,941	60,089	14,182	—	12,858	4,485,913 (16,898)	5,720,985	— [4]
社宅、保養所 15カ所	その他	その他の 設備	132,825	753	—	—	152	52,897 (392)	186,629	—
仙台支社 (仙台市宮城野 区) 他12支社	北海 道・東 北地区	営業設備	247,960	8,207	—	45,386	4,685	1,589,120 (23,217) [11,767]	1,895,360	364 [377]
横浜支社 (横浜市鶴見区) 他47支社	関東地 区	営業設備	2,101,037	189,904	3,918	231,801	30,481	12,656,749 (68,150) [11,550]	15,213,893	1,243 [2,428]
中部東海本部 (名古屋市名東 区) 他25支社	中部・東 海地区	統括業務 施設 営業設備	500,657	38,229	—	51,785	14,325	2,047,117 (19,868) [24,481]	2,652,115	584 [952]
大阪中央支社(注5) 鶴見支社(注5) なにわ支社(注5) (堺市堺区) 他31支社	近畿地 区	営業設備	881,793	71,455	2,520	79,383	11,067	6,417,121 (34,248) [4,468]	7,463,341	749 [983]
広島支社 (広島市南区) 他10支社	中国・ 四国地 区	営業設備	222,521	14,903	—	69,628	2,587	1,638,163 (15,003) [4,372]	1,947,804	247 [253]
福岡支社 (福岡市東区) 他18支社	九州・ 沖縄地 区	営業設備	385,716	6,848	1,713	98,817	7,476	2,592,194 (21,885) [12,575]	3,092,766	416 [572]

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「土地」欄の面積は、( )内は自社物件の面積を、[ ]内は外書きで賃借物件の面積をそれぞれ表示しております。なお、保養所については共同所有でありますので、面積は当社持分のみを含めて表示しております。

3. 「従業員数」欄の[ ]内は、期末臨時雇用者数を表示しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 大阪中央支社は旧大阪1課、鶴見支社は旧大阪2課、なにわ支社は旧大阪3課であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
新仙台支社(仮称) (宮城県名取市)	北海道・ 東北地区	事務所用地及び 事務所新設	405,000	—	自己資金及 び借入金	平成24 年4月	平成24 年9月
社員寮 (東京都中野区) 他2ヵ所	関東地区	寮新設	1,200,000	—	自己資金及 び借入金	平成24 年6月	平成25 年3月
各支社	全地域	車両運搬具	1,050,000	—	自己資金及 び借入金	平成24 年4月	平成25 年3月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,781,600	9,781,600	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	9,781,600	9,781,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,530(注)1	4,530(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	453,000(注)1	453,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,614(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月19日 至平成28年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,614 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。(ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合を除く) その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

①当社が株式分割または株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合。（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)3. に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年2月21日 (注)	50,000	9,781,600	134,062	3,750,450	—	3,457,010

(注) 有償・第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 2,681.25円

資本組入額 2,681.25円

割当先 日興シティグループ証券株

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	32	21	48	35	1	5,750	5,888	—
所有株式数 (単元)	8	10,045	214	38,274	12,639	1	36,617	97,798	1,800
所有株式数の 割合(%)	0.00	10.27	0.21	39.13	12.92	0.00	37.44	100.00	—

(注) 自己株式278,428株は、「個人その他」に2,784単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社アイ	堺市西区浜寺石津町東3丁目11-20	3,263	33.36
ビービーエイチ フィデリティ イ ロー プライスト スト ック ファンド (プリンシパ ル オール セクター サブ ポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	778	7.95
田島 哲康	堺市西区	550	5.62
有限会社田島	堺市西区浜寺石津町東3丁目11-20	500	5.11
田島 憲一郎	堺市西区	489	4.99
田島 通利	横浜市港北区	486	4.97
田島 治子	堺市西区	289	2.95
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	237	2.42
メロン バンク エヌエー トリーティー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	200	2.04
サカイ引越センター従業員持 株会	堺市堺区石津北町56	161	1.64
計	—	6,955	71.10

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 237千株

2. 上記のほか、当社所有の自己株式278千株 (2.84%) があります。



## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 278,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,501,400	95,014	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	9,781,600	—	—
総株主の議決権	—	95,014	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	278,400	—	278,400	2.84
計	—	278,400	—	278,400	2.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月18日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役11名及び幹部従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	78	133,198
当期間における取得自己株式	—	—

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	278,428	—	278,428	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成24年5月31日現在のものです。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開に必要な設備投資や経営環境の変化等に備え、企業体質を強化するための内部留保に留意するとともに、キャッシュ・フローに重点を置いた経営に努めております。また株主各位への適切な利益還元を図るため、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としており、利益成長の実現を通じて一層、株主各位のご支援にお応えしたいと考えております。したがって業績の順調な伸長が見込まれる状況が確認できた場合には特別配当を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の株主配当金は、上記方針に基づき1株当たり60円の配当（うち中間配当25円、特別配当10円含む）といたしました。これにより、当事業年度の配当性向は25.0%となります。

内部留保資金については、設備投資や新たな成長に繋がる戦略投資及びその他の資金需要に充当するとともに、今後の事業展開に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月28日 取締役会決議	237,580	25
平成24年6月16日 定時株主総会決議	332,611	35

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	4,200	2,850	2,535	2,000	1,850
最低(円)	1,755	1,750	1,875	1,357	1,486

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,746	1,684	1,634	1,735	1,750	1,850
最低(円)	1,638	1,566	1,586	1,612	1,707	1,720

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		田島 憲一郎	昭和12年2月27日生	昭和60年1月 八洲運送株式会社（現当社） 代表取締役社長 平成2年10月 当社代表取締役会長（現任）	(注)3	489
取締役 副会長		田島 治子	昭和16年10月29日生	昭和54年9月 株式会社アーイ引越センター 代表取締役社長 平成2年10月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役副会長（現任）	(注)3	289
代表取締役 社長		田島 哲康	昭和41年10月24日生	平成3年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成12年10月 当社常務取締役 平成13年6月 当社事業副本部長 平成13年8月 当社九州ブロック部長 平成20年6月 当社取締役副社長 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	550
専務取締役	事業本部長兼 西日本本部長	中野 秋代	昭和22年8月15日生	平成2年5月 八洲運送株式会社（現当社） 取締役 平成7年12月 当社兵庫ブロック部長 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社事業本部長（現任） 平成13年6月 当社専務取締役（現任） 平成15年6月 当社西日本本部長（現任）	(注)3	15
常務取締役	中部東海本部長	田島 通利	昭和47年2月5日生	平成4年2月 当社入社 平成10年1月 当社中部・東海ブロック長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社中部東海本部長（現任） 平成19年7月 当社常務取締役（現任）	(注)3	486
常務取締役	総務部長	山野 幹夫	昭和45年6月2日生	平成7年4月 当社入社 平成15年5月 当社総務部長（現任） 平成15年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役（現任）	(注)3	2
取締役	西日本副本部長	居倉 義文	昭和30年6月30日生	平成2年3月 八洲運送株式会社（現当社） 入社 平成5年6月 当社取締役（現任） 平成15年6月 当社中四国ブロック長 平成22年1月 当社西日本副本部長（現任）	(注)3	7
取締役	東日本本部長兼 関東法人部長	難波 哲治	昭和35年10月10日生	平成元年4月 当社入社 平成11年4月 当社東関東Bブロック長 平成13年6月 当社取締役（現任） 平成14年1月 当社関東本部長 平成15年6月 当社東日本本部長（現任） 平成21年1月 当社関東法人部長（現任）	(注)3	11
取締役	管理本部長	増田 恒雄	昭和15年4月9日生	平成13年12月 当社入社 平成13年12月 当社社会長付 平成15年6月 当社取締役（現任） 平成15年6月 当社管理本部長（現任）	(注)3	4
取締役	経理部長	真鍋 彰郭	昭和27年11月9日生	平成6年2月 当社入社 平成8年1月 当社経理部長（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	0
取締役	東日本副本部長	飯塚 健一	昭和42年1月20日生	平成7年6月 当社入社 平成16年1月 当社東関東C副ブロック長兼 大宮北支社支社長 平成17年6月 当社東日本副本部長（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		前川 憲三	昭和23年1月2日生	昭和45年4月 大阪三菱ふそう自動車販売株式会社入社 平成20年7月 同社退社 平成23年10月 当社管理本部長付 平成24年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		古田 啓祐	昭和18年2月7日生	昭和47年9月 大西公認会計士事務所入所 昭和51年2月 税理士登録 平成2年1月 株式会社第一会計設立 代表取締役社長 平成13年4月 税理士法人第一会計代表役員 平成15年3月 税理士法人第一会計退任 平成15年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役		富田 英孝	昭和14年2月16日生	昭和40年10月 公認会計士登録 平成元年5月 太田昭和監査法人（合併後の現新日本有限責任監査法人）代表社員就任 平成16年6月 公認会計士富田事務所（現） 平成19年6月 OUGホールディングス株式会社 監査役就任（現任） 平成21年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	—
計						1,857

- (注) 1. 取締役副会長田島治子は、代表取締役会長田島憲一郎の妻であります。また、代表取締役社長田島哲康及び常務取締役田島通利は、それぞれ同会長及び同副会長の長男、二男であります。
2. 監査役古田啓祐及び富田英孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成21年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長野 智子	昭和44年3月20日生	平成11年4月 大阪弁護士会に登録 北浜法律事務所入所 平成17年3月 同事務所退職 平成17年4月 智聖法律会計事務所（現）	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、当社の社是であります「誠実を旨とし顧客への心のこもったサービスをもって地域社会に貢献し社業の発展にたゆまぬ努力をする」を経営理念として事業活動を行っております。従って当社が上場会社としての社会的使命と責任を果たし、継続的に成長、発展するためには当社の企業活動を律する枠組み、即ちコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要な経営課題であるとの認識に立ち、その実現に努めております。

#### ① 企業統治の体制

##### i 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、主な機関の概要は次のとおりであります。

##### イ. 取締役会

取締役会は、取締役11名より構成され、経営に関する基本方針や重要な業務執行について統合的な観点から意思決定を行うとともに、各取締役が行う業務執行を監督しております。

##### ロ. 監査役会

常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、企業経営を常に監視しております。

全員が取締役会に出席し、取締役の業務の執行状況を監視するとともに、意思決定や決議、報告等の運営に関し、適正に行われているかを監督しております。

##### ハ. 会計監査人

当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であり、関係法令に則り会計監査を行っております。

##### ニ. ブロック長会議

取締役会で決定した経営方針に基づく計画や業務目標を、円滑且つ迅速に実行、徹底しております。

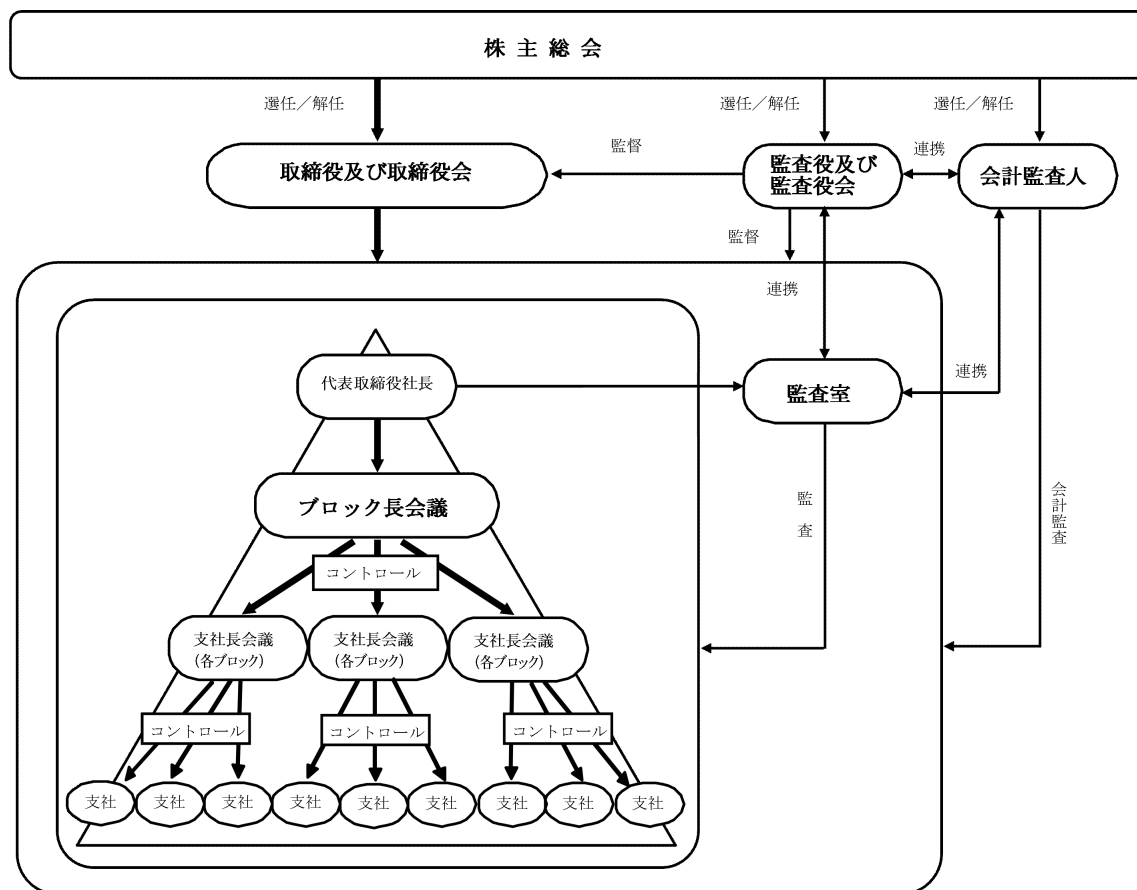
##### ホ. 監査室

内部統制の有効性と業務遂行状況について、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査室が組織横断的に全支社、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査室は、監査室係長他5名の計6名で構成されております。

##### ii 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営監視機能の客観性、中立性を確保する為、社外監査役による監査を実施し、常に企業経営を監視しております。また監査役は、常時取締役会に出席し積極的且つ中立的、客観的な発言をしております。従って、監視機能が十分に働く体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しております。

- iii 内部統制システムの整備の状況  
当社の会社機関・内部統制の関係は下図のとおりです。



iv リスク管理体制の整備の状況

当社事業の特性上、重要度の高いリスクに適時に且つ適確に対応すべく「安全衛生委員会」「品質向上委員会」「未収対策委員会」「技術向上委員会」「ISO指導委員会」等の委員会から構成される「業務改善委員会」及びコンプライアンスの徹底を横断的に図る「コンプライアンス委員会」を設置し内部統制の強化を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門である監査室は6名で構成されております。監査室は内部統制の有効性と業務遂行状況について、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の部門として組織横断的に全支社、全部門を対象に業務監査を計画的に実施し、監査結果は、社長に報告すると共に、監査役会及びブロック長会議等にも報告を行うことにより連携を取っております。そして、被監査部門に対しては、監査結果を報告すると共に、改善事項を指摘、指導を行い改善報告させることでフォローアップを行っております。

また、内部監査充実のため、ブロック長を中心に経理部員も参加した、ブロック内監査を月1回ブロック単位で実施しており、監査室と連携をとりながらタイムリーな内部監査の実施に努めております。

なお、監査室は随時、監査役会及び会計監査人と協議し、問題事項の改善等について意見交換を行っております。

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、監査方針及び監査手続に基づき内部統制システムの構築運用状況を、有効的に機能しているか否かに重点を置きながら、企業経営を常に監視し監査報告書を作成しております。

全員が取締役会に出席し、取締役の業務の執行状況を監視するとともに、意思決定や決議、報告等の運営に関し、適正に行われているかを監督しております。また、監査役は必要に応じて監査室と連携し、合同で監査を行っております。さらに監査役は会計監査人とも適宜意見交換を行っているほか、監査計画、監査結果等について定期的に情報交換しており、相互連携を図っております。

なお、社外監査役古田啓祐は税理士の資格を有し、社外監査役富田英孝は公認会計士の資格を有しており財務会計に関して相当程度の知見を有しております。

コーポレート・ガバナンスの有効性と業務遂行状況を内部監査制度及び、監査役監査、会計監査人等を通じ常に検証しております。



③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任していません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行及び執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外監査役2名で経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、当社との間に特別の利害関係のない社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っておりますが、独立した立場の適任者が居た場合はコーポレート・ガバナンス強化のため、社外取締役の選任も考えております。

社外監査役古田啓祐は税理士の資格を有し、社外監査役富田英孝は公認会計士の資格を有していることから、その専門の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。なお、両社外監査役ともに当社と人的関係、資金的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役古田啓祐は過去に当社の税務顧問である税理士法人第一会計の代表役員をしておりましたが、当社の社外監査役選任時点において同税理士法人を退任しております。現在は同税理士法人と当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役富田英孝は過去に当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、当社の社外監査役選任時点において同監査法人を退職しております。なお、当社と同監査法人の間には、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書においても、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されております。また、現在OUGホールディングス株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、社外監査役富田英孝は、独立性が高いと認識し証券取引所の定める独立役員として指定しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

④ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役	215,114	168,231	19,882	27,000	11
社外役員	11,304	11,304	—	—	3

(注) 1. 当社には社外取締役はおりません。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要性がないため記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、取締役の主な職務である業務執行及びその監督機能の向上を図るためには優秀な人材を確保することが必要であり、その機能を向上させることを主眼に報酬決定の基本方針としております。

なお、役員の報酬総額については、平成24年6月16日開催の株主総会において、取締役は年額400,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人部分を除く）、平成2年9月10日開催の臨時株主総会において、監査役は月額300万円以内とそれぞれ決議され定めております。

ホ 平成23年6月18日開催の第34回定時株主総会において、前項の報酬額とは別枠で、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間に年額100百万円を上限として設ける旨、決議されております。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
8銘柄 313,326千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
上新電機株	130,000	104,390	継続的な取引の維持継続
株紀陽ホールディングス	507,994	58,927	金融機関との関係強化
株池田泉州ホールディングス	275,000	31,075	金融機関との関係強化
株みずほフィナンシャルグループ	100,000	13,800	金融機関との関係強化
みずほ信託銀行株	10,000	750	金融機関との関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
上新電機株	130,000	106,340	継続的な取引の維持継続
大東建託株	9,000	66,870	継続的な取引の維持継続
株紀陽ホールディングス	507,994	62,483	金融機関との関係強化
株池田泉州ホールディングス	275,000	31,625	金融機関との関係強化
株みずほフィナンシャルグループ	105,400	14,229	金融機関との関係強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
上場株式	6,413	7,215	104	—	1,918

⑥ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	小竹 伸幸	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	内田 聡	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 3名

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は1百万円または法令が定める額のいずれか高い額、会計監査人は法令の定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
29	—	30	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	2.2%
利益基準	4.6%
利益剰余金基準	1.2%

※ 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容の変更等へ対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,572,297	1,894,277
受取手形	2,465	580
売掛金	1,967,516	2,387,081
貯蔵品	183,324	236,923
前払費用	109,499	123,526
繰延税金資産	695,470	709,342
その他	49,864	74,063
貸倒引当金	△15,496	△14,950
流動資産合計	4,564,940	5,410,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,861,669	8,898,480
減価償却累計額	△2,596,949	△2,842,036
建物（純額）	※1 5,264,719	※1 6,056,443
構築物	1,069,230	1,171,619
減価償却累計額	△664,999	△756,667
構築物（純額）	404,230	414,952
機械及び装置	32,538	58,881
減価償却累計額	△19,325	△26,052
機械及び装置（純額）	13,213	32,828
車両運搬具	8,309,676	8,594,087
減価償却累計額	△7,532,695	△7,974,769
車両運搬具（純額）	776,981	619,317
工具、器具及び備品	605,419	629,591
減価償却累計額	△472,190	△500,356
工具、器具及び備品（純額）	133,228	129,234
土地	※1.2.3 32,298,619	※1.2.3 33,530,460
建設仮勘定	109,340	—
有形固定資産合計	39,000,334	40,783,237
無形固定資産		
借地権	20,100	20,100
ソフトウェア	897,305	662,478
電話加入権	37,073	37,073
その他	2,924	5,321
無形固定資産合計	957,402	724,973

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	247,135	320,541
関係会社株式	97,579	97,579
出資金	430	230
従業員に対する長期貸付金	2,515	6,230
関係会社長期貸付金	381,500	443,500
長期前払費用	17,695	17,698
繰延税金資産	533,257	575,800
敷金及び保証金	195,999	188,012
保険積立金	219,413	233,275
破産更生債権等	4,615	757
その他	47,268	48,046
貸倒引当金	△12,615	△8,757
投資その他の資産合計	1,734,795	1,922,915
固定資産合計	41,692,532	43,431,126
資産合計	46,257,473	48,841,971

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,691,828	2,512,448
短期借入金	※1 500,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,880,500	※1 1,883,300
未払金	1,136,211	1,377,195
未払費用	2,870,582	3,433,004
未払法人税等	1,647,765	1,662,339
未払消費税等	345,324	383,665
前受金	400,643	457,662
預り金	196,724	380,260
役員賞与引当金	—	27,000
賞与引当金	813,000	812,000
災害損失引当金	20,510	—
その他	2,213	1,006
流動負債合計	11,505,303	12,929,883
固定負債		
長期借入金	※1 4,359,800	※1 3,558,200
長期未払金	934,884	841,951
再評価に係る繰延税金負債	※2 698,215	※2 612,227
退職給付引当金	1,230,052	1,505,309
その他	29,951	49,736
固定負債合計	7,252,903	6,567,425
負債合計	18,758,206	19,497,308



(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,750,450	3,750,450
資本剰余金		
資本準備金	3,457,010	3,457,010
その他資本剰余金	8,333	8,333
資本剰余金合計	3,465,343	3,465,343
利益剰余金		
利益準備金	340,000	340,000
その他利益剰余金		
別途積立金	21,700,000	23,300,000
繰越利益剰余金	2,239,849	2,354,052
利益剰余金合計	24,279,849	25,994,052
自己株式	△596,901	△597,034
株主資本合計	30,898,741	32,612,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15,784	△11,384
土地再評価差額金	※2 △3,383,691	※2 △3,297,704
評価・換算差額等合計	△3,399,475	△3,309,088
新株予約権	—	40,939
純資産合計	27,499,266	29,344,662
負債純資産合計	46,257,473	48,841,971

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 平成24年3月31日)
売上高	49,766,610	54,632,647
売上原価	30,814,009	33,403,327
売上総利益	18,952,600	21,229,320
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,331,801	2,470,626
役員報酬	173,246	179,536
給料及び手当	4,769,755	5,120,824
賞与	781,178	1,078,219
臨時傭員費	698,305	818,577
福利厚生費	1,187,264	1,382,854
貸倒引当金繰入額	2,972	1,448
役員賞与引当金繰入額	—	27,000
賞与引当金繰入額	469,299	477,721
退職給付費用	157,051	218,654
販売手数料	1,185,081	1,248,215
通信費	765,639	815,334
減価償却費	521,387	521,122
その他	1,753,644	2,223,573
販売費及び一般管理費合計	14,796,629	16,583,707
営業利益	4,155,970	4,645,613
営業外収益		
受取利息	5,246	5,721
受取配当金	6,049	6,883
不動産賃貸料	24,842	32,494
受取手数料	38,204	39,506
受取保険金	71,135	114,194
補助金収入	34,850	—
その他	34,860	42,269
営業外収益合計	215,189	241,069
営業外費用		
支払利息	51,446	38,675
その他	64	267
営業外費用合計	51,511	38,943
経常利益	4,319,649	4,847,739
特別利益		
固定資産売却益	※1 26,638	※1 15,024
投資有価証券売却益	49	—
災害損失引当金戻入額	—	2,641
その他	—	1,000
特別利益合計	26,688	18,665
特別損失		
固定資産処分損	※2 44,680	※2 19,741
投資有価証券評価損	66,798	—
災害による損失	※3 20,510	—
投資有価証券売却損	3,561	—
その他	—	1,620
特別損失合計	135,551	21,361
税引前当期純利益	4,210,786	4,845,044
法人税、住民税及び事業税	2,098,029	2,619,685
法人税等調整額	△40,452	△59,039
法人税等合計	2,057,577	2,560,646
当期純利益	2,153,209	2,284,397

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 人件費		17,601,473	57.1	18,890,104	56.6
(うち賞与引当金繰入額)		(343,700)		(334,278)	
II 経費					
1. 燃料油脂費		1,647,371		1,956,756	
2. 修繕費		683,402		926,704	
3. 減価償却費		930,124		772,084	
4. 保険料		269,994		198,412	
5. 賃借料		257,481		251,485	
6. 租税公課		211,061		224,854	
7. 外注費		4,048,938		4,843,571	
8. 道路使用料		1,289,098		1,414,967	
9. 備品消耗品費		1,778,104		1,967,419	
10. その他		2,096,959		1,956,965	
経費計		13,212,536	42.9	14,513,222	43.4
売上原価		30,814,009	100.0	33,403,327	100.0

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,750,450	3,750,450
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,750,450	3,750,450
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	3,457,010	3,457,010
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,457,010	3,457,010
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	8,333	8,333
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,333	8,333
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	340,000	340,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	340,000	340,000
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	20,100,000	21,700,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,600,000	1,600,000
当期変動額合計	1,600,000	1,600,000
当期末残高	21,700,000	23,300,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,162,804	2,239,849
当期変動額		
別途積立金の積立	△1,600,000	△1,600,000
剰余金の配当	△476,164	△570,194
当期純利益	2,153,209	2,284,397
当期変動額合計	77,045	114,203
当期末残高	2,239,849	2,354,052
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△561,287	△596,901
当期変動額		
自己株式の取得	△35,613	△133
当期変動額合計	△35,613	△133
当期末残高	△596,901	△597,034

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	29,257,310	30,898,741
当期変動額		
剰余金の配当	△476,164	△570,194
当期純利益	2,153,209	2,284,397
自己株式の取得	△35,613	△133
当期変動額合計	1,641,431	1,714,070
当期末残高	30,898,741	32,612,812
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	△19,460	△15,784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,676	4,399
当期変動額合計	3,676	4,399
当期末残高	△15,784	△11,384
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	△3,383,691	△3,383,691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	85,987
当期変動額合計	—	85,987
当期末残高	△3,383,691	△3,297,704
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	40,939
当期変動額合計	—	40,939
当期末残高	—	40,939
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	25,854,157	27,499,266
当期変動額		
剰余金の配当	△476,164	△570,194
当期純利益	2,153,209	2,284,397
自己株式の取得	△35,613	△133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,676	131,326
当期変動額合計	1,645,108	1,845,396
当期末残高	27,499,266	29,344,662

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	4,210,786	4,845,044
減価償却費	1,451,511	1,293,207
株式報酬費用	—	40,939
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,537	△4,404
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	27,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	106,300	△1,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	178,274	275,257
受取利息及び受取配当金	△11,295	△12,604
支払利息	51,446	38,675
固定資産売却損益 (△は益)	△26,638	△15,024
固定資産処分損益 (△は益)	44,680	19,741
投資有価証券評価損益 (△は益)	66,798	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	3,511	—
災害損失	20,510	—
売上債権の増減額 (△は増加)	287,738	△356,804
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,723	△53,598
仕入債務の増減額 (△は減少)	△98,872	820,619
未払消費税等の増減額 (△は減少)	170,489	38,341
その他	△151,440	1,088,943
小計	6,303,985	8,044,333
利息及び配当金の受取額	11,354	12,607
利息の支払額	△51,113	△38,388
災害損失の支払額	—	△17,869
法人税等の支払額	△1,980,040	△2,611,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,284,186	5,389,631
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△722,500	△712,600
定期預金の払戻による収入	724,200	723,600
有形固定資産の取得による支出	△2,248,082	△2,449,553
有形固定資産の売却による収入	47,823	31,525
無形固定資産の取得による支出	△745,675	△13,799
投資有価証券の取得による支出	—	△66,383
投資有価証券の売却による収入	10,043	—
貸付けによる支出	△42,180	△86,520
貸付金の回収による収入	11,935	20,805
その他	△9,158	2,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,973,594	△2,550,756

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,100,000	3,800,000
短期借入金の返済による支出	△4,200,000	△4,300,000
長期借入れによる収入	1,960,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△1,836,500	△1,898,800
設備関係割賦債務の返済による支出	△763,872	△636,767
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△14,876	—
自己株式の取得による支出	△35,613	△133
配当金の支払額	△476,164	△570,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,267,026	△2,505,894
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	43,564	332,980
現金及び現金同等物の期首残高	1,082,132	1,125,697
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,125,697	※ 1,458,677

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務は原則法に基づいて計算し、数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



**【会計方針の変更】**

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響はありません。

**【追加情報】**

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

**【注記事項】**

（貸借対照表関係）

**※1. 担保に供している資産**

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1,375,864千円	1,309,089千円
土地	9,910,962	9,910,962
計	11,286,827	11,220,051
上記に対応する債務		
短期借入金	400,000千円	－千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,503,800	4,639,800
計	5,903,800	4,639,800

**※2. 土地再評価法の適用**

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

**再評価の方法**

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69条）に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と帳簿価額との差額	△4,172,979千円	△4,367,880千円

**※3. 圧縮記帳**

有形固定資産（土地）に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は30,573千円であります。

(損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物売却益	16,984千円	—千円
車両運搬具売却益	5,916	15,024
土地売却益	3,737	—
計	26,638	15,024

※2. 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物除却損	34,683千円	12,613千円
工具器具備品除却損	7,598	2,390
土地売却損	—	3,184
その他	2,397	1,553
計	44,680	19,741

※3. 災害による損失

東日本大震災による災害損失引当金繰入額であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
固定資産修繕費	20,439千円	—千円
その他	71	—
計	20,510	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,781,600	—	—	9,781,600
合計	9,781,600	—	—	9,781,600
自己株式				
普通株式 (注)	258,278	20,072	—	278,350
合計	258,278	20,072	—	278,350

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減は次のとおりであります。

子会社保有の当社株式の買取による増加 20,000株

単元未満株式の買取による増加 72株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	238,083	25	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	238,081	25	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	332,613	利益剰余金	35	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,781,600	—	—	9,781,600
合計	9,781,600	—	—	9,781,600
自己株式				
普通株式 (注)	278,350	78	—	278,428
合計	278,350	78	—	278,428

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 78株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	40,939
	合計	—	—	—	—	—	40,939

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期日の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	332,613	35	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	237,580	25	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月16日 定時株主総会	普通株式	332,611	利益剰余金	35	平成24年3月31日	平成24年6月18日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
現金及び預金勘定	1,572,297千円	1,894,277千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△446,600	△435,600
現金及び現金同等物	1,125,697	1,458,677

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、一時的に手許資金で賄えない運転資金は短期借入金で、設備資金の不足分は長期借入金を銀行等金融機関より調達を行っております。又、投機的な取引は行わない方針であります。

## 資金調達方針

## ①運転資金

原則として、手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。

## ②季節資金

夏季賞与、冬季賞与及び決算納税資金については、季節資金として考えております。

これらの資金は、不足が生じた場合に限り短期借入金で調達を行っております。

## ③設備資金

設備投資計画に基づき、案件ごとに手持資金で賄えるか、不足するかの検討を経理部にて行います。

不足が生じる場合は、主に長期借入金にて調達を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金の支払期日は1年以内であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で7年であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、その都度調達コストを勘案し、リスクを管理しております。

なお、当社はデリバティブ取引は行っておりません。

## (3) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2. 参照)

## 前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	215,356	215,356	—
資産計	215,356	215,356	—
長期借入金	4,359,800	4,359,800	—
負債計	4,359,800	4,359,800	—

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	288,762	288,762	—
資産計	288,762	288,762	—
買掛金	2,512,448	2,512,448	—
長期借入金	3,558,200	3,555,547	△2,652
負債計	6,070,648	6,067,995	△2,652

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

投資有価証券 その他有価証券

時価については取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

買掛金

買掛金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式		
投資有価証券		
その他有価証券	31,779	31,779
関係会社株式	97,579	97,579

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券 その他有価証券」等には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

該当事項はありません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式97,579千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	前事業年度(平成23年3月31日)			当事業年度(平成24年3月31日)		
		貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	6,138	4,577	1,561	242,678	234,599	8,079
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	6,138	4,577	1,561	242,678	234,599	8,079
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	209,217	238,335	△29,118	46,084	74,696	△28,612
	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	209,217	238,335	△29,118	46,084	74,696	△28,612
合計		215,356	242,913	△27,557	288,762	309,296	△20,533

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	13,555	49	3,561
合計	13,555	49	3,561

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度ならびに確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,230,052	△1,505,309
(2) 退職給付引当金 (千円)	△1,230,052	△1,505,309

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	206,645	190,555
(2) 利息費用 (千円)	21,498	24,601
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	55	126,410
(4) 退職給付費用 (千円) (1) + (2) + (3)	228,199	341,567
(5) その他 (千円)	89,709	104,603
計 (4) + (5)	317,909	446,171

(注) 「その他」は確定拠出年金の掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	1.0
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括償却	発生時一括償却



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費のその他	—	40,939

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名 幹部従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 453,000株
付与日	平成23年7月5日
権利確定条件	・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年6月19日 至 平成28年6月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	458,000
失効	5,000
権利確定	—
未確定残	453,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,614
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	241

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	29.1%
予想残存期間 (注) 2	3.5年
予想配当 (注) 3	60円/株
無リスク利率 (注) 4	0.29%

- (注) 1. 3.5年間 (平成20年1月から平成23年7月まで) の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成23年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産 (流動資産)	(千円)	(千円)
未払事業税否認額	116,303	110,125
賞与引当金否認額	330,078	308,560
未払賞与否認額	104,625	130,603
未払社会保険料否認額	130,651	135,909
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,900	3,623
一括償却資産損金算入限度超過額	3,687	9,118
その他	3,223	11,402
繰延税金資産 (流動資産) 計	695,470	709,342
繰延税金資産 (固定資産)		
退職給付引当金否認額	499,401	540,857
未払役員退職慰労金否認額	158,153	138,676
ゴルフ会員権評価損否認額	3,224	2,827
その他有価証券評価差額金	11,773	9,149
その他有価証券評価損	28,247	24,768
減損損失否認額	81,250	64,088
その他	6,257	12,709
繰延税金資産 (固定資産) 小計	788,308	793,078
評価性引当額	△255,050	△217,277
繰延税金資産 (固定資産) 計	533,257	575,800
繰延税金資産の総額	1,228,728	1,285,143
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	1,788,518	1,568,257
評価性引当額	△1,788,518	△1,568,257
土地の再評価に係る繰延税金資産計	—	—
土地の再評価に係る繰延税金負債	698,215	612,227
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	698,215	612,227

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
同族会社の留保金額に対する税額	1.8	2.7
住民税均等割等	7.1	6.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.5
その他	△0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9	52.9

### 3. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は123,241千円減少、その他有価証券評価差額金は1,285千円減少、法人税等調整額（借方）は121,956千円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は85,987千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

#### （持分法損益等）

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

#### （賃貸等不動産関係）

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸用駐車場及びマンション等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は96,797千円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は120,104千円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	3,667,887	4,275,726
期中増減額	607,839	1,795,116
期末残高	4,275,726	6,070,843
期末時価	3,010,332	4,697,461

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち前事業年度の主な増加額は不動産取得（604,567千円）であります。当事業年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（1,737,323千円）であります。
3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」（国土交通省）に基づく原則的時価算定の方法により算定した金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は引越運送業務を日本全国に展開しているため、セグメントは各支社等を基礎とした地区別で構成されており、「北海道・東北地区」「関東地区」「中部・東海地区」「近畿地区」「中国・四国地区」及び「九州・沖縄地区」の6つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントでは、引越運送業務及びそれに付随する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

事業セグメントに配分していない全社資産及び負債に係る減価償却費等は、一定の基準により各事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東 海地区	近畿地区	中国・四 国地区	九州・沖 縄地区	計				
売上高	3,697,901	17,302,258	8,357,639	10,183,392	3,628,747	6,362,844	49,532,784	233,825	49,766,610	—	49,766,610
セグメント利 益	50,115	1,521,181	831,175	874,363	406,233	536,878	4,219,947	99,702	4,319,649	—	4,319,649
セグメント資 産（総資産）	2,209,981	17,012,987	3,181,121	8,567,330	2,218,733	3,637,368	36,827,522	3,319,707	40,147,230	6,110,242	46,257,473
その他の項目											
減価償却費	107,180	573,630	210,465	273,754	91,614	151,120	1,407,765	43,746	1,451,511	—	1,451,511
受取利息	485	1,584	961	1,169	376	667	5,246	—	5,246	—	5,246
支払利息	4,244	13,813	8,397	9,795	3,265	5,550	45,067	6,379	51,446	—	51,446
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	80,612	1,733,880	389,628	213,241	102,001	96,773	2,616,137	87,102	2,703,240	31,196	2,734,437

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. セグメント資産の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

3. セグメント利益の合計は財務諸表の経常利益と一致しております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	北海道・ 東北地区	関東地区	中部・東 海地区	近畿地区	中国・四 国地区	九州・沖 縄地区	計				
売上高	4,646,798	19,423,465	8,782,375	10,706,373	3,891,589	6,886,259	54,336,862	295,785	54,632,647	—	54,632,647
セグメント利 益	375,860	1,778,093	716,424	814,314	394,388	652,972	4,732,055	115,684	4,847,739	—	4,847,739
セグメント資 産（総資産）	2,211,044	16,870,349	3,232,092	8,179,051	2,228,962	3,670,599	36,392,097	5,994,516	42,386,614	6,455,357	48,841,971
その他の項目											
減価償却費	127,396	461,908	142,351	217,783	126,338	162,265	1,238,044	55,162	1,293,207	—	1,293,207
受取利息	512	1,794	1,019	1,240	406	746	5,721	—	5,721	—	5,721
支払利息	3,114	10,846	6,228	7,250	2,427	4,392	34,258	4,417	38,675	—	38,675
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	10,723	482,598	49,364	93,880	47,541	72,949	757,056	1,807,179	2,564,236	305,293	2,869,529

- （注） 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。  
 2. セグメント資産の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社資産が含まれております。  
 3. セグメント利益の合計は財務諸表の経常利益と一致しております。  
 4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

**【関連情報】**

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,893.67円	3,087.88円
1株当たり当期純利益金額	226.17円	240.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,153,209	2,284,397
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,153,209	2,284,397
期中平均株式数(株)	9,520,261	9,503,229
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	平成23年6月18日取締役会決議 ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 453,000株 行使価格 1,614円

## (会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,861,669	1,081,277	44,466	8,898,480	2,842,036	287,222	6,056,443
構築物	1,069,230	103,665	1,276	1,171,619	756,667	92,653	414,952
機械及び装置	32,538	26,342	—	58,881	26,052	6,727	32,828
車両運搬具	8,309,676	437,870	153,460	8,594,087	7,974,769	593,785	619,317
工具、器具及び備品	605,419	63,755	39,582	629,591	500,356	65,276	129,234
土地	32,298,619	1,252,158	20,317	33,530,460	—	—	33,530,460
建設仮勘定	109,340	2,509,217	2,618,557	—	—	—	—
有形固定資産計	50,286,494	5,474,288	2,877,662	52,883,119	12,099,882	1,045,665	40,783,237
無形固定資産							
借地権	20,100	—	—	20,100	—	—	20,100
ソフトウェア	1,223,433	10,647	2,335	1,231,745	569,266	245,473	662,478
電話加入権	37,073	—	—	37,073	—	—	37,073
その他	13,756	3,152	3,099	13,808	8,486	754	5,321
無形固定資産計	1,294,363	13,799	5,435	1,302,727	577,753	246,228	724,973
長期前払費用	20,893	7,581	7,627	20,846	3,148	1,312	17,698
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (千円)
建物	新宿賃貸マンション (東京都新宿区)	443,277
	本社研修棟 (堺市堺区)	191,266
	柏支社事務所 (千葉県柏市)	152,380
	武蔵野支社事務所 (東京都三鷹市)	103,556
土地	新宿賃貸マンション (東京都新宿区)	726,939
	南本町賃貸駐車場 (大阪市中央区)	282,800
	入間貸店舗 (埼玉県入間郡)	195,172

2. 長期前払費用については、「当期首残高」に前期末償却済の残高を含めておりません。

**【社債明細表】**

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,880,500	1,883,300	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,359,800	3,558,200	0.5	平成25年4月30日 ～ 平成29年2月28日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,740,300	5,441,500	—	—

(注) 1. 平均利率は加重平均によっておりますが、その算出するに当たっての利率及び残高については、当期末時のものを使用しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,639,300	1,132,200	525,200	261,500

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,112	4,849	5,852	3,401	23,708
賞与引当金	813,000	812,000	813,000	—	812,000
役員賞与引当金	—	27,000	—	—	27,000
災害損失引当金	20,510	—	17,869	2,641	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2. 災害損失引当金の当期減少額（その他）は、東日本大震災による災害損失が確定したことによる当該引当金の残高の戻入であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	397,290
預金	
当座預金	599,663
普通預金	461,707
定期預金	435,600
別段預金	15
小計	1,496,986
合計	1,894,277

## ロ. 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大日本印刷株式会社	580
合計	580

## 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年 4月	580
5月	—
6月	—
7月	—
8月	—
9月	—
10月以降	—
合計	580

ハ. 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井住友カード株式会社	226,276
株式会社ジェーシービー	218,204
三菱UFJニコス株式会社	185,766
パナソニックビジネスサービス株式会社	121,275
株式会社ミニミニエージェンシー	44,758
その他	1,590,799
合計	2,387,081

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,967,516	20,953,890	20,534,324	2,387,081	89.6	38.0

(注) 上記金額には、消費税等を含めて記載しております。

ニ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
制服	153,523
梱包資材	35,220
商品	27,202
販促物	7,347
防震商品	4,438
キッチリサカイの大百貨	3,480
その他	5,710
合計	236,923

ホ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社エレコン	180,194
株式会社西日本宇佐美	143,435
株式会社新世紀サービス	123,873
トランコム株式会社	92,191
山文商事株式会社	83,504
その他	1,889,248
合計	2,512,448

ヘ. 未払費用

区分	金額 (千円)
給料手当	1,361,216
臨時従業員費	1,169,326
決算賞与	395,749
その他	506,713
合計	3,433,004

(3) 【その他】

1. 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	14,679,348	26,656,251	38,829,781	54,632,647
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	2,322,173	2,774,108	3,606,295	4,845,044
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	1,179,704	1,450,566	1,843,993	2,284,397
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	124.14	152.64	194.04	240.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	124.14	28.50	41.40	46.34

2. 訴訟等について

当社の元従業員が帰宅途中に起こした交通事故に関して平成24年3月9日、被害者の遺族より、当社および当社の元従業員に対し、損害賠償請求訴訟を提訴され現在係争中であります (賠償請求金額 674,077千円)。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hikkoshi-sakai.co.jp">http://www.hikkoshi-sakai.co.jp</a>
株主に対する特典	1単元以上の株主1名につきお米5kg進呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第34期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月20日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成23年6月20日近畿財務局長に提出
- (3) 臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）（株主総会の結果）  
平成23年6月20日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2に基づく臨時報告書）（新株予約権）
- (5) 臨時報告書の訂正報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書）（新株予約権）に基づく臨時報告書  
平成23年7月5日近畿財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書  
（第35期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日近畿財務局長に提出
- (7) 四半期報告書及び確認書  
（第35期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月10日近畿財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書  
（第35期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日近畿財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月18日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サカイ引越センターの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社サカイ引越センターが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。